

北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて（報告）

北九州市環境審議会に諮問している「北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直し」について、平成 27 年 12 月 15 日の審議結果（各委員からの主な意見）を報告します。

1 環境審議会での審議内容

- (1) 計画見直し案（前回審議分）
- (2) 個別審議項目
 - ごみ処理施設の今後のあり方
 - 広域処理のあり方
 - 低炭素・自然共生社会への貢献
 - 環境国際協力・ビジネスの推進

2 各委員からの主な意見

(1) 計画見直し案

- 適正な自己搬入手数料のあり方の検討については、おそらく手数料を下げるという方向だと思うが、その場合の規模・金額・財源等はどう考えているのか。
- 小型電子機器は、より利用しやすい回収場所の設置や、集団資源回収での回収等を検討してほしい。
- マニュアルの配布等により、事業系ごみのルールを徹底する必要がある。

(2) 個別審議（ごみ処理施設・広域処理のあり方）

- ごみ処理施設を建設すると、その後ごみ量が減っていく中で、建設時に必要だった処理能力から余力が生じることになる。
災害廃棄物処理の対応については、あらかじめ焼却能力を増強するより、余力とごみ保管能力とのバランスで考えた方がよい。
- 県では、災害廃棄物処理計画の策定を進めており、北九州市に大規模災害時の受入れ処理の協力をお願いしたい。
- 他の政令市と比較し、北九州市の焼却能力が大きいのではないかと。
- 現在行っている他都市ごみの受入れを止めるのは難しいだろうが、受入れ都市をさらに拡大すると、本市が処理の負担を延々と負いつけることになる。運搬のロスを考えると、あまり本市に集積しない方がいいのではないかと。
- 市民生活の維持に不可欠な、本市の高度なごみ処理施設を、厳しい財政状況の中でいかに維持するかは、重要な観点である。
効率化・合理化に向け、ごみの広域処理、さらにはごみをステップに、下水道等のあらゆるシステムで広域化等の検討が必要。

環境審議会委員の意見（第1回・第2回）

「第1回審議」平成27年7月29日

〔審議内容〕

○本市のごみ処理状況 ○計画の進捗状況 ○日本の廃棄物行政の動向 ○本市における3Rの取組 ○ごみ処理体制（施設の概要・他都市ごみの受け入れ・ごみ処理能力）

1 ごみ処理状況

	委員の意見	事務局の回答
①	計画見直しにおいては、事業系ごみ対策が重要なテーマとなる。北九州市は、全国統計と比較して、事業系ごみが非常に多いという認識が必要であり、この点についてもしっかりとした要因分析を求める。	事業系ごみのアンケート調査中であり、その結果を踏まえて対策を検討する。併せて、事業者説明会の実施、生ごみ等の新たなリサイクルを周知し、資源化を進めたい。
②	リサイクル率の低下については、資源化量の減少より廃棄物の発生量・処理量の増加が問題であり、対策を打つためには、この要因分析を行うことが必要。	
③	古紙回収保管庫が設置されていない市民センターが一部あり、こういった問題が解決すると古紙回収がより身近になって進むのではないかと。	古紙回収に取り組んでいないまちづくり協議会も少しあるが、課題をクリアしながら古紙回収を進めたい。
④	不法投棄は、監視カメラ等によりかなり減少していると思うが、新たな不法投棄場所が増加しているのではないかと不安がある。	パトロール等の対策により、発生件数は、ピーク時の平成17年度から約65%減少している。

2 ごみ処理体制

	委員の意見	事務局の回答
①	環境で生きる都市として、今後も他都市ごみを受け入れるということが、市の戦略としてあっていいはずであり、その骨格となる処理能力を維持する必要がある。	
②	焼却工場の建替えに関しては、より広域的な処理、3工場の統合や県規模での処理等、様々な考え方があるのではないかと。工場体制を検討する際には、特に、収集運搬による環境負荷をきちんと試算する必要がある。	平成35～36年で使用年限を迎える工場がある。建替えや工場の統合について、安定的な処理能力の確保や収集に掛かるコスト・エネルギー等の観点から、総合的に検討している。

「第2回審議」平成27年10月21日

〔審議内容〕

○事業系ごみの現状と対策 ○家庭ごみのさらなる減量・資源化 ○適正処理と安全・安心の確保 ○産業廃棄物の減量・適正処理の推進

1 事業系ごみの現状と対策

	委員の意見	事務局の回答
（1）事業系ごみ量		
①	北九州市の事業系ごみが、他の政令市より多いのは明白であり、課題である。他都市と比べ、北九州市の事業系ごみが多い理由は何か。本市及び他都市の状況、搬入手数料とごみ量の関係について、さらに分析する必要がある。	古紙、廃木材、食品のリサイクルが十分でないことが一因ではないかと。ごみ量の大小については、都市によって、最終処分場の逼迫等、手数料以外の要因があるが、他都市の取組み事例を参考にしながら分析する必要がある。
②	事業者アンケートは、業種によって回収率が低いものがある（特に飲食業）。調査結果を政策決定に利用する際には、回答状況を精査する必要がある。	事業者へのヒアリングや説明会の開催等により、今後も排出実態の把握に努める。
③	新成長戦略を進める中で、ごみ減量を訴えるだけでなく、静脈産業の活性化・経済活力とのバランスを考えることが重要である。	
④	事業系ごみの収集・搬入に関する市のルールを、さらに周知徹底する必要がある。	
⑤	単発的な搬入の増加率が高い。工場に登録し専用カードで搬入状況を把握できる継続的な搬入者と違い、市との接点が搬入時に限られることが、理由として考えられるのではないかと。	単発的な搬入については、無許可業者の可能性もある。工場での展開チェックの他、空き地での無料回収やネット広告業者への指導を、今後強化する必要がある。

(2) 搬入手数料		
①	食品等のリサイクルを進めるためには、民間のリサイクル事業者への誘導、すなわち民間の受け皿があるものは民間で、受け皿がないものは市の責任で処理するという観点で、搬入手数料を考える必要がある。品目によって搬入手数料を変える、という考え方もあるのではないか。	H16に搬入手数料を改定したときは、廃木材リサイクル業者の処理料金を考慮した。仮に手数料を上げることになれば、リサイクル事業者の運営も念頭に置いた検討が必要。
②	搬入手数料が無料からスタートした北九州市は、他市とスタートラインが違うので、手数料の問題は時間をかけて取り組む必要がある。	
③	搬入手数料が高い地域から、より安い本市にごみが流入している可能性があるのではないか。	近隣自治体の手数料は、概ね本市より高い。実際に流入がっているのかについては、把握が困難であるが、事業系ごみが減っている自治体も多い。
(3) 3Rの取組み		
①	機密古紙のリサイクルを進めるためには、事業者の機密保持に対する不安解消が重要。	市内の製紙会社等で処理できることを広報している。
②	今後廃棄が増加する次世代自動車について、エコタウンを活用したリサイクル（レアメタル等）推進の取組みを考える必要がある。	
③	飲食店は、利益や効率性を重視し、リサイクルに対する意識が最も低い。市とフードバンクが連携し、食べきり運動といった食品ロス対策に取り組めるとよい。	
④	北九州市で食べきり運動が始まったが、県・福岡市とともに、さらに取組みが広がることを期待している。	
⑤	コンビニは、賞味期限が迫っても安売りができない仕組みがあるので、国へ改善を求めている。	
⑥	2R（簡易包装等）は重要だが、実践は困難である。今後研究を深め、具体的な取組みを進めてほしい。	
⑦	事業者による先進的な3Rの取組みが評価され、共有される仕組みが重要である。	表彰やエコプレミアムという取組みをやっている。できることから進めていきたい。

2 家庭ごみのさらなる減量・資源化

委員の意見		事務局の回答
(1) 生ごみ		
①	生ごみコンポストでは、作った堆肥の用途確保が重要である。堆肥を利用した、ごみステーション隣の公共用地における花壇の緑化等、堆肥の用途確保とまちづくりを結びつけるような、総合的な観点で推進する必要がある。コンポストが全市的に普及すれば、生ごみが相当減量できる。個人または地域での取組みと、方法は色々あるので、地域におけるコンポスト事業の普及・啓発を、積極的に実施してほしい。	公園等での堆肥の利用や、堆肥化事業者とタイアップした利用先の確保を考えていきたい。
②	マンションなどでは、作った堆肥が余り、コンポストの取組が続かない。出口（利用先）が重要である。市が関与して回収しているところもあるので、他都市の事例を研究してほしい。	
③	民間団体も学校等で指導し、児童・保護者の熱心な取組みにより、校庭や児童館の花壇でコンポストを利用している。地域団体・NPO等と行政が連携した取組みを進める必要がある。	
④	フードバンク活動は、まだ認知度が低い。市民センターでの活動等、市と連携できれば食品ロス対策が進むのではないか。	
(2) その他		
①	古着リサイクルは、回収拠点を増やし、市民の利便性を高めてほしい。	市民センター等へ、回収ボックスの設置を働きかけていきたい。
②	消費者への働きかけは重要。市民運動として浸透するよう、人と予算を確保すべき。	

3 適正処理と安全・安心の確保

委員の意見		事務局の回答
①	災害廃棄物処理計画の策定にあたっては、県と連携するとともに、広域的な受入処理についても積極的に検討する必要がある。	

環境審議会視察報告

1 日時 平成27年11月26日(木) 13:00~17:00

2 視察場所

○エコタウン: 楽しい(株)[食品リサイクル] (株)エヌ・シー・エス[古着リサイクル]

○日明エリア: 日明工場・粗大ごみ資源化センター・かんびん資源化センター

3 食品リサイクル事業(楽しい(株))

(1)食品リサイクル事業の説明

《主な質問・意見》

○この事業をスケールアップするためのネックは何か？

⇒収集エリア拡大による鮮度の低下、
排出者の分別レベル(排出物の品質)維持、
排水処理等の問題がある。

楽しい(株)による事業説明



(2)リサイクル施設見学

食品廃棄物の搬入



発酵施設



処理工程

搬入された野菜くず



脱水行程へ



脱水された野菜くず



1次発酵



最終発酵



4 古着リサイクル事業(株エヌ・シー・エス)

《主な意見》

- 古着リサイクル事業では、リユースされているものがあることのPRも必要。
- 回収ボックスを、地域の施設や大学に置けば、利便性が高まり、回収が進む。
- 遺品整理業からは、大量の古着が発生するので、連携した取組が効果的。

NCSによる事業説明



回収した古着の集積場所



反毛化施設



処理工程



5 日明工場・粗大ごみ資源化センター・かんびん資源化センター

かん・びん・ペットの搬入場所



かん・びん・ペットの選別ライン



日明工場



展開チェック



《主な意見》

- 今日の視察で、市のごみ処理施設や運営を見て、誇りに思った。
- 市民は、ごみと無関係には生活できない。多くの市民が、ごみ処理現場の実態を知れば、ごみ分別意識等の環境力が高まると思う。
- ごみ処理施設には新しい技術・システムも開発されているが、地域に合ったものを採用すべきである。